

令和7年度伊万里市移住体験ツアー業務委託公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問事項	回 答
1	直近3年間の移住ツアーは3月第1週目の土日に開催されているようですが、本事業においても例年通りの時期を予定されているのでしょうか、または事業者が集客に適した日程を提案するイメージでしょうか？	開催時期については、仕様書4(1)ウに「受託業者と伊万里市で協議の上、令和8年3月までの間で決定すること。」としていますので、協議の上、例年と異なった時期に開催することも可能です。
2	伊万里市移住者を起用すると記載がありますが、移住者に関しては伊万里市からご指定いただいた方に依頼するのでしょうか、または事業者が伊万里市と協議した上で決定するのでしょうか。	仕様書4(1)イ（ク）に「なお、伊万里市移住者については、伊万里市と協議して決定すること」としておりますので、事業者が伊万里市と協議した上で決定することになります。
3	参加資格要件では旅行業の資格の有無は問われていませんが、旅行業の資格を有しない事業者も申請可能でしょうか。旅行業の資格を有する佐賀県内の旅行代理店などと連携して申請することを予定しております。	過去に国や地方公共団体より移住・定住など地方創生推進をテーマにしたツアーを受託した業務の実績があるなどの参加資格要件を全て満たし、移住体験ツアーを遂行するに十分な能力を有する者であれば申請は可能です。なお、移住体験ツアーの実施にあたっては、旅行業法や旅館業法をはじめ、関係法令に抵触しないように留意していただく必要があります。
4	仕様書（エ）参加者募集チラシ（A4版）は印刷は必要でしょうか。	作成された参加募集チラシ（A4版カラー）及び参加申込書の提出（紙ベース）もお願いすることになります。
5	仕様書（エ）参加申込書は紙ベースが必要でしょうか。	作成された参加募集チラシ（A5版カラー）及び参加申込書の提出（紙ベース）もお願いすることになります。